

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4 年 10 月 10 日～ 令和 5 年 2 月 1 7 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	本千葉エンゼルホーム保育園 ホンチバエンゼルホームホイクエン		
所 在 地	〒260-0831 千葉市中央区港町16-37栗林第7ビル1F		
交通手段	JR内房線、外房線「本千葉駅」から徒歩2分 京成線「千葉中央駅」から徒歩10分		
電 話	043-215-8886	FAX	043-215-8887
ホームページ	www.childtime.co.jp/honchiba/		
経営法人	株式会社 チャイルドタイム		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7	7	7	7	40		
敷地面積	334.00㎡			保育面積		178.80㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健診（年2回） 戸外活動、室内衛生管理、個々の健康チェック他								
食事	給食、おやつ全クラス提供								
利用時間	通常保育7：00～18：00 延長保育18：00～20：00								
休 日	日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	公園清掃、運動会、ハロウィン散歩、すまいる広場他								
保護者会活動	実施なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	7	19	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14		1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
		1	2	准看護師、子育て支援員
	その他			
	1			事務員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市中央区こども家庭課に申請書を持参、又は郵送	
申請窓口開設時間	8:30~17:30	
申請時注意事項	市のHPをご覧ください	
サービス決定までの時間	市のHPをご覧ください	
入所相談	市のHPをご覧ください	
利用代金	市のHPをご覧ください（延長料金は園にお問い合わせ下さい）	
食事代金	0歳児~2歳児 無料/3歳児~5歳児は副食費として5,100円徴収	
苦情対応	窓口設置	043-215-8886（受付:熊谷 解決責任者:中西）
	第三者委員の設置	043-202-5515（千葉市民間保育園協議会）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>待機児童の解消と共に、保護者の就労支援と子育て支援、地域の子育て家庭の支援を通じて地域社会に貢献することを目的とし、子どもの育ちのためのよりよい環境作りを行い、利用者のニーズに応え、地域社会に密着し開かれた保育施設運営を目指しています。 ICTを導入し保護者との連絡等をスムーズに行えるようにしています。また、インスタグラムも活用し園の新しい情報を常に発信しています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>モンテソーリメソッドに基づき、子どもが興味を持った教材を自分で選び一人ひとりが好きなことに取り組んでいきます。保育者は「手を出さないで見守る」姿勢を大切に、子どもが興味を持ったことに対し、やりたい気持ちを妨げないことを基本としています。「やってみようね、手伝ってあげるから」という優しく穏やかな保育を大切にしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>本千葉エンゼルホーム保育園では、一人ひとりとゆっくりと関われるような温かく家庭的な環境作りを心掛けています。各年齢に応じた教材を整え、子どもがやりたいときにいつでも自分で取り組めるよう準備をしています。職員配置にも余裕があり手厚い保育を実現しています。 また、食育活動にも力を入れ、食への文化や食べることへの感謝の気持ちを育てています。 3歳以上児は異年齢保育の良さを活かし、子どもたちの自主性を尊重し個性を伸ばせる保育を行っています。時代の変化に伴い保育サービスにも柔軟に対応しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

本千葉エンゼルホーム保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. モンテソーリ教育を軸にやさしく穏やかな保育の実践に努めている

園内では子ども達の弾んだ声や生き生きとした表情で遊ぶ姿が見られる。子ども主体の安心できる環境があり、保育者は程よい距離を保ちながら見守り、必要な時には「対話」を心がけ、一人ひとりに、やさしく丁寧な言葉がけや助言をおこなうことで、子どもは自ら考え、他者に思いを伝えたり、人を思いやる心や協力し合う気持ちが育まれている。花を生ける、お茶を入れる等日常保育の中に生活にそった活動を多く取り入れることで、子どもの出来ることの可能性を広げている。年齢や成長に合わせ、工夫された玩具は、子どもの興味や探求心を引き出せるよう子どもの目線に合った棚に配置されている。保育者は、子どもが好きな遊びを十分に楽しめるよう見守り、子ども主体の穏やかな時間を確保している。保育方針「子どもの人格を尊重し、やりたい気持ちを受け入れ、子どもの自主性を育む保育」がモンテソーリ教育を軸に実践されている。

2. 職員は事故発生時に対する意識を高く持ち、安全対策に積極的に取り組んでいる

毎月の避難訓練では地震・火災・津波・不審者対応等、様々な場面を想定して全職員が対応できるよう取り組んでいる。特に、若い職員の事故対応経験が少ないという現状から月1回クラス毎に事故シミュレーションを実施している。事故や怪我を想定し役割や動きを話し合い記載していく方法で、その内容については園長が確認・アドバイス等をおこない経験不足を補っている。また、クラス毎のヒヤリハット用紙には予めクラスの子どもの氏名が記載されており、ヒヤリとした時には時間・内容・対策の項目に沿って容易に書き込める工夫がされている。1歳児クラスのかみつきについては、多く出されたヒヤリハットを検証することによってかみつきを事前に防ぐことができるようになり減少に繋がっている。職員は事故発生時に対する意識を高く持ち、安全対策に積極的に取り組んでいる。

3. 保護者と情報を共有し、職員全員で子どもの成長を見守る姿勢が、高い信頼関係に繋がっている

今回実施した保護者アンケートは満足以上回答が97%と大変高い評価であった。特に「理念・方針」「衛生・安全対策」「園での生活」「戸外遊び」「保育内容の説明」「保育内容の情報共有」「給食内容」「感染症等の予防対策」「ケガなどの説明」「守秘義務」「学ぶ機会」等の項目が高い評価であった。保護者との日々の情報交換を大切にし、送迎時の会話やICTを活用した個別の連絡帳で日中の子どもの様子や行事、お便りなどを写真付きで丁寧に伝えている。個人面談、保育参観、運動会などの行事後にはアンケートをおこない、意見やアドバイスを得るなど保護者意見を中心に取り組んでいる。保護者と情報を共有し、職員全員で子どもの成長を見守る姿勢が保護者の安心に繋がり、高い信頼関係が得られている。

4. 意見が言いやすく、自由な創意・発想が生まれやすい環境があり、働きやすく働き甲斐のある職場である

保育方針「子どものやりたい気持ちを受け入れ、安心できる環境の中で見守る」を話し合う機会が多く、職員会議、研修時に話し合い、日常的に先輩・リーダー等に相談できるチームワークの良い職場である。また、職員の意見を尊重し、自由な発想・創意が生まれやすい職場である。職員の定着率が高く、経験豊富なベテラン職員が若い職員に的確な助言をしている。職員自己評価でも「園長・主任に話しやすい、相談できる環境であるのが一番良い、職員のチームワーク、声の掛け合い」等の発言が多く見られ、働きやすく働き甲斐のある職場と思われる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育日誌を活用して、日々の振り返りの新たな取り組みに期待したい

保育者の自己評価表は、評価シート・キャリアプランシートに分類され、個々に一年間のプランや自身の強み等が明記されている。年3回の面談が実施され、プランの状況について助言や指導を受けている。全体の評価結果は年度末に園長指導の下、計画的に行われている。一方で、日常の保育日誌では、保育内容の評価に加え、課題や改善点等、記述内容の工夫を望みたい。さらに、保育のねらいと共に保育者が一日の生活全体の流れを見通し、自身の強みや挑戦したい事等の目標を明確にすることにより、より良い保育の質向上と保育者の成長に繋がるのが期待できる。保育日誌を有効に活用し、保育者育成に期待したい。

2. 「全体的な計画」のより深い理解と共に、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等が反映された指導計画の作成に期待したい

保育理念・方針・保育目標を基に社会的責任・人権尊重・説明責任・年齢別保育目標と養護及び教育、食育、保護者・地域への支援等の項目で構成された全体的な計画が作成されており、現在、次年度に向け保育指針改訂の趣旨を捉えた計画の見直しが検討されている。「全体的な計画」のより深い理解と共に「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等について学びを深め、年齢別の指導計画に反映されることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ①毎月行っている事故シュミレーションについて、更に力を入れて取り組み、園長・主任不在の場合、園内・園外の場合、怪我の程度の違い等、様々な事案に対応できるよう丁寧に確認して参ります。また、毎日のヒヤリハットの記入も習慣化し、意識を高めて参ります。併せて問題点等を振り返り、次回のシュミレーションに活かして参ります。
- ②子どもへの接し方については、モンテソリー教育を基本に「優しく穏やかに」を第一に、子ども一人ひとりに合った丁寧な対応を心掛けて参ります。その為には、職員一人ひとりが心に余裕を持てるよう、環境を整え、何でも言いやすい温かい雰囲気を作って参ります。
- ③指導案等につきましては、全体的な計画→年間計画→月案→週案→日誌とそれぞれが反映していけるように改善して参ります。計画を作成して満足するのではなく、日々の保育に活かしていけるような体制を整えると共に、クラスの計画・反省だけではなく職員個人の課題等にも目を向け、クラス会議等で職員同士、アドバイスをし合える機会を設けて参ります。
- ④保護者支援につきましては、若い職員も多いのでベテラン職員が積極的に見本を見せる等して改善して参ります。個人面談以外にも必要に応じ相談日を設ける等して、保護者がいつでも相談しやすい体制を整えて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（本千葉エンゼルホーム保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
			23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	29	食育の推進に努めている。	5		
30			環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
31			事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
6 地域	地域子育て支援	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 法人の運営方針「モンテソーリ教育を軸に安全で安定的な環境づくりの中で温かな保育をする」をホームページ等に掲げ、園の指標「安心できる環境の中でのびのび育つ」保育理念「安心・安全な環境の中で一人ひとりの子どもを温かく受容し、家庭や地域との連携の下、子どものより良い育ちの手助けとなる」保育方針「子どものやりたい気持ちを受け入れ、安心できる環境の中で見守る」と4つの保育目標を入園のしおり等に明示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 年3回行われる全職員会議で非常勤職員も参加し、理念についてグループワークで話し合い、理解を深め、共有している。モンテソーリ教育・理念を基に、子どもたちを見守る姿勢を大切にし、自分の手を使って、自分でやりたいという子どもの成長欲求を尊重できるように職員自身が主体的に考えて行動する研修が行われている。職員アンケートでも「子どもを一人の人として尊重して保育をするという考え方に共感している」等の意見が多く、理念を共有し、実践に努めている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 入園説明会や入園の集いの際に保育理念・方針・目標の記載された入園のしおりを配布し、詳細な説明をおこない、玄関の見やすい場所にも掲示してある。入園後も保護者交流会の機会や園だより、インスタグラムで保育面の実践を伝えている。今回実施した保護者アンケートでは「園の保育目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し97%の保護者の方が「はい」と回答されており、園の努力が確認できた。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 事業計画が作成されている。園の重要課題は ①保護者支援に努め、日々の会話や連絡帳、個人面談等で、保護者と共に悩み、考え、子どもの育ちを共有すること ②地域の子育て家庭に対する支援として園の開放日、すまいる広場(体験会)を設け、モンテソーリ教育など園の取り組みを紹介すること ③職員育成に取り組む、若い職員が活躍できる職場として、多くの経験と失敗を重ね、反省して次に活かせる環境づくりに努めること等である。尚、重要課題は事業計画に表明し、職員と話し合い共有することが望ましい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 職員と話し合う機会は多く、毎月の職員会議では連絡事項を共有し、リーダー会議では保育の質について確認をしている。また、日常の保育の中で先輩・リーダーたちといつでも話し合える職場であり、毎月の指導計画の評価・反省・計画等を中心に日々話し合い、計画・目標を実践している。運営はモンテソーリ教育を基に、現場のリーダーや職員主体の運営で職員によって運営されている。会議には全職員が参加して意見を述べ、情報共有し全職員で全園児を見守ることを大切にしている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 余裕のある職員配置とフリー職員2名配置により、有休が取りやすく定時勤務終了に努めている。園長や主任は現場が困っていることをよく聞き、また、年3回個別面談を実施し、悩みなどを聞き働きやすい職場づくりに努めている。職員会議などで発言しやすく職員主体の運営を心がけ、共に子どもの成長を喜び合う働きがいのある職場である。退職者は少なく、職員アンケートでも話しやすく相談しやすく、チームワークの良い職場であるとの発言が多くみられる。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 職員が守るべき倫理等は就業規則、服務規定等に明示されている。また、入社時に誓約書を交わし周知している。園内研修にて子どもの最善の利益・権利、子ども主体の保育を学び合い、倫理及び法令順守の徹底を図っている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 服務規定として職員の役割分担が示され、グレード(階層別)に役割と能力が定められている。職員は年2回、成果・達成、役割・スキル、姿勢・態度等を自己評価し、課題や目標を確認し話し合い育成に努めている。また、個人面談を実施し、目標や希望、悩みなどを聞き支援に努めている。公平・公正な評価と透明性を確保し、職員理解の基、共有して一人ひとりの育成に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) フリーの正規職員2名を配置することにより職員体制にゆとりがあり、有給休暇も取得しやすく、メンタル面でのケアもできている。また、年3回の園長面談以外にも法人幹部によるヒアリングの機会もあり、働き方などの悩みなどを相談しやすいシステムができています。残業なし、育児・介護制度、ノンコンタクトタイムの導入など、長く働ける環境づくりが行われている。今回実施した職員アンケートにも「一人ひとりの職員にあった働き方を考えてくれる。」等の意見が見られた。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園内年間計画の基、保護者・子育て支援、事故発生防止、食育などの研修が毎月おこなわれている。また、法人系列園の見学・研修がおこなわれ、職員は他園の取り組みを共有し実践に努めている。パート職員も正規職員と同じ質を求め、同様の研修を行っている。職員育成体系として、職員自己評価のもとに園長等の面談が行われ、目標・課題を共有し個別の育成に努めている。新人職員はクラスリーダーとベテラン職員が助言し、毎月の保育実践の振り返りによって成長を図っている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 子どもの主体性を尊重する「子どものやりたい気持ちを受け入れ、安心できる環境の中で見守る」保育方針の基に、職員は「やさしく穏やかで丁寧な」関わりを大切に、子どもの権利を尊重する援助をおこなっている。基本的な権利擁護は研修で行い、毎月、「言葉かけ、子どもへの接し方、立ち振る舞い」等、子どもへの接し方を振り返り、園内全体で共有している。虐待の可能性のある子どもがいる場合は保護者支援を心がけ相談しやすい体制を作り、行政・関係機関と連携して対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護規定を定めホームページや入園のしおりに掲載している。保護者には入園時に重要事項説明書にて個人情報収集・使用について説明し同意を得ている。職員に対して法人の事例を基にした研修を実施し、個人情報保護等を徹底している。実習生、ボランティアにもオリエンテーション時に説明し周知・徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者とのコミュニケーションを大切に、日常的に声をかけ相談しやすい雰囲気づくりに努めている。個人面談、保育参観、運動会などの行事後にはアンケートを行い、保護者から意見やアドバイスをもらうなど、保護者意見を中心に改善に取り組んでいる。今回実施した保護者アンケートの結果は「大変満足」34%、「満足」63%、満足以上の回答が97%と大変高く、子どもの成長を共有し、深い信頼関係を築いている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情等対応窓口及び担当者は玄関内に掲示され、相談、苦情があった際には担任、主任、園長がそれぞれ案件に応じて対応し、問題解決を迅速におこなえるよう心がけている。相談、苦情に関する記録は文書化され一年間の苦情処理状況をファイリングし保護者がいつでも閲覧できるよう配慮されている。重大事故があった際には全保護者に向けて文書による説明をおこなっている。年2回運営委員会を実施し自治会、保護者に状況の報告をおこなっている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育についての自己評価表は評価シート・キャリアプランシートに分類され、成果や達成度、役割、姿勢、態度等について保育者が記入し、年3回の面談を重ね、評価総評は年度末に園長による評価・反省がおこなわれる。職員の課題や強み等を明確にし次年度に繋がるよう計画的に実施され、PDCAサイクルを継続的に活用し保育の質向上に努めている。指導計画は月毎にクラスで話し合い評価・反省から次月に繋がる計画の立案をおこなっている。第三者評価は積極的に行い公表している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) チャイルドタイムが作成した一日の流れの中で大切にしたい事等を含んだ「モンテソーリの指標」を全職員に配布している。リーダー会議をおこない職員参画の下、見直しを実施している。新人育成用のマニュアルには、社会人としての心得や安全対策、連絡帳の書き方、電話対応等が明記されている。育成は個別に計画され、担当職員が毎月面談をおこない、指導に務めている。マニュアルには掃除、清掃、整理、さらに職種に応じた手順書等を追記し、職員の理解と業務の効率化を図る取り組みに期待したい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育園の利用に関する情報はホームページで公開している。インスタグラムを活用して、子ども達の様子や行事など、より多くの情報発信にも努めている。問い合わせの際には、日程や時間帯等、利用者の要望にできる限り応え、案内は園長、主任が行っている。新型コロナウイルス感染症対策のため、テラスから園内の様子を見てもらい、持ち物、手作り給食についてや年間行事などパンフレットを用いて案内をしている。保育方針やモンテソーリ教育を中心に丁寧な説明を心がけている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会では重要事項説明書を基に園長、主任が説明を行っている。施設の概要、運営方針、一日の流れ、嘱託医、非常災害対策など伝え、用意する持ち物は実物を見せながら、丁寧に説明している。後日、個人面談をおこない、乳児は栄養士が同席し離乳食の相談対応を行っている。保護者の意向を確認し、ホームページ写真、インスタグラム等SNS対応の同意書を得ている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画には児童福祉法を基に保育理念、保育方針、保育目標が明記され、養護・教育を年齢別に計画し作成されている。子どもの姿や生活環境、地域の実態を考慮し、作成された全体的な計画は年度ごとに見直しをおこなっている。年齢別保育目標は各クラスリーダーが参画し作成することにより、職員の共通理解が成されている。年度末には全職員での反省をおこない次年度に繋げている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づいて作成された年間指導計画は一年を四期に区切り、ねらいや目標が立案されている。5歳児指導計画には幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿や小学校との連携も考慮し作成されている。月間指導計画では子どもの姿が5領域ごとに表記され、月毎に計画の振り返りを行っている。保育に対する自己評価は具体的な改善策や問題点などを記録することにより、振り返りの内容が充実し、保育の質向上が期待できる。全体的な計画の中に「乳児の3つの視点」を明記し、全職員で共有することが望ましい。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)0. 1. 2歳児クラスでは手作り玩具を中心に手触りのよい布を多く使用したり、指先を使う玩具が用意され、自由に手に取って遊べる環境がある。3. 4. 5歳児クラスでは、発達に応じた玩具を子ども自らが選び、好きな場所で安全に遊べるよう配慮しながら、子どもの主体性を大切に、穏やかに見守る保育を行っている。飼育活動には餌係や清掃係があり、積極的に取り組んでいる。ハサミの使用は発達に応じて難易度に変化をつけて安全に取り組めるよう配慮している。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)室内にはカメラやドジョウが飼育され、夏にはザリガニやカブトムシなど動植物に接する機会を多く取り入れている。切り花が用意され、花を生ける楽しみや茎の断面を虫メガネを使って観察したり、陶器の茶碗を用いてお茶を入れてみるなどの取り組みは、子どもの知的好奇心や探求心を育んでいる。日常保育の中に生活に添った活動を取り入れることにより、子どもの可能性を広げている。すまいる広場を通して地域の保護者に園を知ってもらう機会を設けている。散歩コースには地域の商店や交番等があり地域交流の場となっている。来年度は地域の協力により伝承遊びを計画している。4. 5歳児は公共機関を利用して、芋ほり遠足にでかけ、社会経験や自然との関わりを学ぶ機会を作っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)保育者は場面に応じて子どもと対話することを心掛け、子ども同士で問題解決に繋がるよう言葉かけをしている。否定語を避け、聞き役に徹し、見守りながら子ども同士のコミュニケーションの妨げにならないよう努めている。クラス形態が3. 4. 5歳の縦割りクラスであり、散歩の際には年下児による手つなぎ散歩が恒例化され交流を深めている。年長児は年下児の手洗いを手助けしたり靴を履く援助をおこなうなど自発的に行う姿がみられる。2歳児も室内の様子を観察し、あこがれながら期待感をもって積極的に関わろうという意識が芽生えている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)毎月、配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成している。保育者は市の障がい児研修やキャリアアップ研修を受け知識や技術の向上に努めている。痙攣を起こした時には落ち着くまで傍で見守ったり、タイミング良く褒めたりしながら子どもが安心して生活できるよう関わり、市の巡回指導で様子を見てもらい助言を受けている。巡回指導の助言内容、障がい児に関する研修内容などはリーダー会議で共有し全職員が同様に関わられるよう努めている。毎年6月には保護者面談を実施すると共に、送迎時には子どもの状態を伝達し合い保護者と連携しながら子どもの育ちを支えるよう努めている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)子どもの健康状態や保護者との連絡事項は健康チェック表に記録し担任保育者に書面と口頭で引き継ぎをおこなっている。保育中に生じた怪我や体調の変化等は健康チェック表に記録し伝達漏れがないように引き継ぐようにしている。延長保育は0. 1歳児と2歳以上児に分かれ、好きな活動をしながら安全に過ごせるよう配慮している。一方、今回実施した保護者アンケートでは「先生が1人しかいないことが多いので、長く話をすることに気を使って話せない」との意見も寄せられている。我が子の様子を知りたい・聞きたいという保護者の要望に応える工夫が望まれる。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 日々の子どもの様子や保育内容については、毎日のICTの配信や送迎時の会話、園だより等で知らせている。毎年6月の個人面談、年2回の保育参観、運動会や成長を祝う会などの行事はコロナ禍においても入れ替えや分散等、感染対策を講じながら実施し子どもの成長を共に喜び合い子育てを楽しめる機会に繋げている。更に保育参観後には子育てに関する悩み等を意見交換する場を設け家庭との連携を図っている。今回実施した保護者アンケートでは保育内容や環境、職員の対応など保護者の満足度は高く評価されている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画を作成し毎月の保健目標を定め、子ども、職員、家庭に対する保健指導や保健行事を実施している。毎月の身体測定、嘱託医による年2回の内科健診、年1回の歯科検診を実施し、結果は健康記録表に記入すると共にICTで配信し発育状態の確認や疾病の早期発見に繋げている。看護師は3歳未満児のクラスに入りながら子どもの健康状態を確認し、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。不適切な養育や虐待が疑われる場合のマニュアルを整備し、職員は子どもの言動、表情、食欲、衣服の状態などを観察し早期発見や解決に努めている。また、乳幼児突然死症候群に関する研修をおこない、0歳児は5分、1.2歳児は10分、3歳以上児は30分毎に睡眠中の安全確認をおこない事故防止に努めている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我が発生した場合は状況に応じて保護者に連絡すると共に、医務スペースでの静養や受診体制を整えている。職員は怪我の応急処置、痙攣時の対応、嘔吐処理の方法、AEDの使用方法等について事故シュミレーションを実施し適切な対応ができるよう備えている。「新型コロナウイルス感染症ポリシー」に基づき手洗い・消毒の徹底、検温の実施、1時間に2回の換気等、感染防止に努めている。感染症が発生した場合はICTで配信すると共に状況に応じて千葉市に報告し連携を図っている。救急用品や嘔吐処理用具はクラス毎に常備されている。3歳以上児クラスの壁には戸外遊びや食事時に外したマスクを一時保管できるポケットが設置され、子どもが必要に応じて利用しスムーズに出し入れする姿が見られる。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 3歳未満児・3歳以上児の食育年間計画を作成し、毎月評価・反省をおこなっている。給食職員と保育者が連携して、とうもろこしや玉ねぎの皮むき、キャベツ剥がし、キノコを割く、茄子を育て収穫し給食で食べる、枝から枝豆をもぎイラストや写真を使って豆腐や味噌・納豆になることを知る、さつまいも掘りをし自分の分を丸めて茶巾にして食べる等、食に興味を持ってもらうきっかけとなるような様々な体験活動を実施している。給食室は保育室と窓やドアが繋がっており、お互いの様子が見えるよう配置されている。給食職員は調理が終わると保育室で配食をおこない、子どもたちはその様子を見て「今日のご飯はなあに？」と尋ねたり、美味しそう匂いに「お腹が空いたあ」と言いながら手を洗い自ら席に着く。職員は子どもの言葉に穏やかに応えながらトレーに1人分を載せて配膳し、個々に挨拶を交わして食べ始める姿が見られた。給食職員と保育者が連携して食事の提供をすることで、子ども一人ひとりが落ち着いて食事を楽しめる環境が整っている。		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各クラスに温・湿度計付きの時計、壁掛け式の空気清浄機、窓を開けての換気、加湿器を使用し適切な室内環境の保持に努めている。掃除分担についてはボードチェック表で示し、日々の清掃を実施している。手指消毒剤は玄関、職員トイレ、休憩室入口等に設置し、子どもと職員の手洗いはペーパータオルを使用している。毎月担当職員がチェックリストに従ってクラス・園内・園外の点検をおこない、問題点は改善し安全な環境を整えている。室内外は整理整頓され、年齢発達に即した玩具が各クラスに設定され快適に過ごせる環境が整っている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)クラス毎のヒヤリハット用紙には予めクラスの子どもの氏名が記入されており、ヒヤリとした時には時間・内容・対策の項目に沿って容易に書き込める工夫がされている。1歳児クラスのかみつきについては、多く出されたヒヤリハットを検証することによってかみつきを事前に防ぐことができるようになり減少に繋がっている。また若い職員が事故対応の経験が少ないという現状から月1回、クラス毎に事故シミュレーションを実施している。事故や怪我を想定し役割や動きを話し合い記載していく方法で、その内容については園長が確認・アドバイス等をおこない経験不足を補っている。怪我対応のマニュアルはフロー図で示し、職員に分かりやすく示されている。怪我をした際には「怪我報告書」に記録し、受診する事故や怪我が起きた際には市の書式に従って「事故報告書」を作成し、幼保運営課に報告すると共に迅速に発生原因を職員全員で共有し改善に努めている。年2回の不審者訓練を実施、5月には千葉県警察本部による防犯講習を受け、不審者対応についての意識が高まっている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)災害時におけるマニュアルと共に職員の役割分担を周知している。地震・火災の避難訓練に加え、水害時の避難として建物2階への垂直避難も周知している。毎月の各避難訓練実施後の反省から問題点を明確にし改善を図り次の訓練に活かしている。保護者には年1回引き渡し訓練を実施し災害に備えている。災害時の安否確認はICTの配信と災害伝言ダイヤルでおこなうことを周知し、職員は交代で毎月災害伝言ダイヤルに伝言を入れる練習をして緊急時に備えている。備蓄品については賞味期限等わかりやすく表示し、いざという時にすぐ使用できるよう管理されている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)散歩時には地域の方々と積極的に挨拶を交わしたり、近くの消防署に見学に行き交流を図っている。ボランティアの学生を受け入れたり、近隣の養成校の発表会に4.5歳児が招待されたり等、地域との関わりも見られる。入園希望者や地域の方に園を知って頂く機会として園開放(すまいる広場)を実施し、在園児の様子を見てもらったり園の玩具で遊んでもらったりしている。コロナ禍においては人数制限を設け、リモートで参加してもらおう等工夫しながらおこなった。見学の際には保護者の話を傾聴し、子育ての悩みや不安等に丁寧に対応している。		